

令和7年8月6日  
青森市教育委員会文化遺産課長

## 「小牧野遺跡出土品」の県重宝指定及び市長コメントについて

現在、青森市有形文化財に指定されている「小牧野遺跡出土品」について、令和7年7月21日開催の青森県文化財保護審議会において県重宝の指定が適当であるとの答申を受け、このたび開催の青森県教育委員会定例会において、県重宝への指定が決定されましたので、お知らせします。



県重宝の指定が決定された「小牧野遺跡出土品」

### 県重宝について

青森県文化財保護条例第四条に基づき、県の区域内に存する有形文化財のうち、県にとって重要なものが県重宝として指定されており、令和7年4月1日現在、建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡典籍、考古資料、歴史資料が164点指定されています。

### 「小牧野遺跡出土品」の概要

小牧野遺跡から出土した土器、石器、土製品、石製品等のうち、67点の資料から構成されています。

①点数 67点（内訳は以下のとおり）

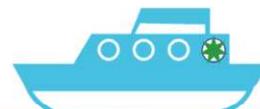
- |                         |     |
|-------------------------|-----|
| ・人骨収納用の壺をはじめとする土器       | 11点 |
| ・動物の彫刻を有する石皿などの石器       | 8点  |
| ・土偶や耳飾りなどの土製品           | 27点 |
| ・小牧野遺跡の特色を示す三角形岩盤などの石製品 | 21点 |

②所有者 青森市

③所在地 青森市大字野沢字沢部108-3（縄文の学び舎・小牧野館内で展示中）

### 市長コメント

別添資料をご覧ください。



## 「小牧野遺跡出土品」のけんじゅうほう県重宝指定に係る市長コメント

現在、青森市有形文化財に指定されております小牧野遺跡出土品67点が、令和7年7月21日に開催された青森県文化財保護審議会において、県重宝（考古資料）として指定することが適当であるとの答申を受け、このたびの青森県教育委員会定例会によって県重宝への指定が決定されました。

本資料は、縄文時代の生活や祭祀の研究に大きく寄与する資料であるとともに、小牧野遺跡の環状列石の用途・性格を考える上で重要な資料であり、青森市所有の考古資料としては初めての県重宝の指定となります。

このたびの決定は、縄文後期前半の大規模な環状列石を主体とした小牧野遺跡の出土品が持つ学術的な重要性が認められたものと、大変喜ばしく思います。

今後につきましては、小牧野遺跡とその出土品を次世代に継承していくため、関係機関の皆様と緊密な連携を図りながら、引き続き適切な保管と展示活用に努めてまいります。

令和7年8月6日

青森市長 西 秀記